公益財団法人盛岡市文化振興事業団公式 SNS 運用方針

1 目的

公益財団法人盛岡市文化振興事業団及び管理施設における主催事業や企画展、講座情報等を発信し、閲覧者が当事業団に関する情報をタイムリーに入手できるよう、公式の Twitter・YouTube (以下「公式 SNS」) を開設します。

2 アカウント情報

- (1) Twitter
 - ①盛岡市民文化ホール (@ morioka_shibun)
 - ②盛岡劇場・河南公民館(@morigeki_kanan)
 - ③キャラホール・都南公民館(@kyara_tonan)
 - ④姫神ホール・渋民公民館(@himekamihall)
 - ⑤盛岡市先人記念館(@senjin_museum)
 - ⑥原敬記念館(@harakei_museum)
 - ⑦石川啄木記念館(@takuboku_museum)
 - ⑧盛岡てがみ館(@tegami_museum)
- (2) YouTube

盛岡市文化振興事業団

3 運用方法

(1) 発信内容

発信する内容は、主に次の内容とします。また、掲載後、予告なしに内容を変更または削除する場合があります。

- ①主催事業、企画展、講座等の情報
- ②収蔵資料、刊行物の紹介
- ③館の日常や風景等の紹介
- ④公式ホームページの情報
- ⑤その他、運用管理者が必要と認めた情報
- (2)返信について

公式 SNS に寄せられたコメント等に対しては、原則として返信は行いません。返信が必要な質問等については、公式ホームページ内お問い合わせフォームをご利用いただくか、お電話等でお問い合わせください。

(3) 他の投稿へのフォローについて

投稿者が次のいずれかに該当する場合は、フォローすることができること とします。

- ① 当事業団並びに国・地方公共団体・法人及びこれにより運営されている施設
- ② 普段から交流のある団体
- ③ 事業協力している相手先の公式ツイッター等
- (4) 他の投稿への「リツイート」について

投稿者が次のいずれかに該当する場合は、自主事業に関する肯定的な内容

であるときは、リツイートすることができるものとします。

- ① 当事業団並びに国・地方公共団体・法人及びこれにより運営されている施設
- ② 普段から交流のある団体
- ③ 自主事業(実行委員会形式の事業であって、当事業団が事務局を担っているものを含む。以下同じ。)を取材したマスコミ(当該自主事業に関するツイートに限る。)
- ④ 自主事業で関係した演者等の関係先(当該自主事業に関するツイートに限る。)
- ⑤ 上記までの他、個人又は団体等で運用管理者が特に認めた者
- (5)他の投稿への「いいね」について 投稿者が次のいずれかに該当する場合は、「いいね」の対応を認めることと します。
 - ① (4)のいずれかに該当する場合
 - ② ①以外の者については、ツイートの内容が自主事業に対して肯定的である場合は次により認めることとします。
- 4 公式 SNS へのコメント等について (禁止行為)

当アカウントへのコメント等を行うにあたり、次の事項に該当する投稿を禁止します。禁止される投稿をし、又はするおそれがあると運用管理者が判断した場合には、予告なくコメントの全部又は一部を削除し、利用制限等を行うことがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷する内容
- (3) 政治、宗教活動を目的とする内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当事業団又は第三者の知的所有権を侵害する 内容
- (5) 3の発信内容関連以外の広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的 とする内容
- (6) わいせつな表現など、公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (7) 虚偽や事実と異なる内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害す る内容
- (9) 各 SNS の利用規則に反するもの
- (10) その他運用管理者が不適切と判断した内容

5 知的財産権

掲載する情報に関する知的財産権(著作権等全ての権利)は、当事業団及び盛岡市、あるいは原著作者等に帰属します。また、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等を行うことはできません。

6 個人情報の取り扱い

公式 SNS の運用により取得した個人情報は、当事業団個人情報保護規定に基づき取り扱うこととします。

7 免責事項

- (1)掲載する情報については細心の注意を払いますが、情報の正確性、完全性、 有用性を保証するものではありません。
- (2)公式 SNS に起因して発生した直接的、間接的な損害やトラブル等について、 当事業団の故意、又は重大な過失によるものでない限り、一切責任を負い ません。
- (3) 予告なく公式 SNS 運用方針の変更や見直し、または運用を中止する場合があります。

8 その他

この運用方針に定めるもののほか、必要な事項については別途定めることとします。

附則

この運用方針は、令和3年3月18日から適用します。

附則

この運用方針は、令和3年7月6日から適用します。

附則

この運用方針は、令和5年8月29日から適用します。